

## 社会保障の必要額の縮減中止を求める意見書

政府はこの間、財政悪化を抑制し、プライマリーバランスを回復すると称して社会保障に必要な予算を削減し続けてきた。2002年度に3,000億円の削減を開始し、その後毎年2,200億円の削減を2011年度まで続けようとしている。

この必要額の縮減の影響は、医療や年金、介護、生活保護、雇用保険へと広範に及び、国民生活に重大な影響を及ぼし、生活苦をもたらしてきた。現在、国民が政府に求めているものは、国民の生活不安を解消し、憲法第25条の定めに基づき社会保障などによって国民生活を支援することである。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、下記の事項について強く要望する。

### 記

- 1 社会保障の縮減をやめ、必要額を措置すること。
- 2 予算編成は憲法第25条に基づいて徹底的に改善すること。
- 3 必要な財源は消費税に頼ることなく、税制度を応能負担の原則に基づいて是正すること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成20年6月25日

三鷹市議会議長 石 井 良 司